

京都市告示第257号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業者を指定しました。

令和6年7月2日

京都市長 松井 孝治

1 申請者

一般社団法人三つ撚り（代表理事 永田 みゆき）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市伏見区深草下横縄町23番地22

3 事業所の名称

JOJO HOUSE

4 事業所の所在地

京都市南区吉祥院嶋出在家町40-10

5 指定する事業の種類

放課後等デイサービス

6 指定年月日

令和6年6月4日

7 事業所番号

2650500172

（子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課）